

## 施策目標の進捗状況(令和2年8月時点)

R1年度 重点検討項目

【施策目標】	現状・達成状況	改善点・今後の方向性
<b>児童発達支援センターの機能強化</b>		
9 ニーズに応じた療育形態の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉型センターで、毎日通園クラス、週2日の親子通園クラス、こども園・幼稚園在籍児を対象とした並行通園クラス(知的に遅れのある子ども対象の週1日クラス・発達障害児対象の月2日クラス)を設置している。「めだか親子教室」、福祉型センターの週2日親子通園クラスについては、こども園等在籍園児も利用できるようになっている。</li> <li>・えのきはいむが廃園となり第2もず園に統合。毎日通園を1クラス減らし週1日(並行通園)を5クラス増やし、計10クラスとした。(資料3-1)</li> <li>・障害児等療育支援事業(あい・すてーしょん)の施設支援として学校・幼稚園等への指導助言、通所支援として「めだか親子教室」(月3回半期制)を実施している。</li> <li>・医療型センターは親子通園を基本とし、クラス及び児童の発達状況に応じ、単独通園日を設定している。3歳児以上で週1日であった単独通園を4、5歳児以上は週2日になっている。しかし、現状としては単独通園の増等への要望が利用者や関係機関からあがっている。</li> <li>・各医療型児童発達支援センターで保育所等訪問支援、障害児相談支援を行っている。</li> <li>・児童発達支援事業所や障害児相談支援事業所の交流会を開催し、事業所間の情報共有・課題共有を図り、指導・助言や実地研修などを行い、市全体の支援者のスキルアップに取り組んでいる。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、めだか親子教室の登園人数を半数にしたうえで回数が確保できるよう日程を変更し密を避け実施。</li> </ul>	継続
<b>学齢期支援の充実</b>		
14 教育と福祉の連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児支援等関係機関連絡会で、就学前児童に関して、市の関係課及び市の事業の受託者が連携した支援を図っている。H27年度から教育委員会(公立幼稚園担当者)、H29年度からは、教育委員会支援教育課(就学相談)が構成機関に加わっている。(資料3-2)</li> <li>・「あい・ふぁいる」の活用推進、障害児等療育支援事業(あい・すてーしょん)の施設支援の受け入れ、放課後等デイサービス事業所等とのケース会議の開催、支援計画をツールとした課題共有など、個々のケースの関わりから連携を進めている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応として、障害児が新型コロナウイルス感染症に罹患した際に、学校が臨時休業する一定期間は放課後等デイサービスの利用について保護者へ周知してもらうなど、学校と放課後等デイサービス事業所が連携を図っている。</li> </ul>	継続

【施策目標】	現状・達成状況	改善点・今後の方向性
15 行動障害のある児童への支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年8月現在、障害児通所支援の利用児童で強度行動障害加算の対象になっている者は6名。年齢は6歳から17歳まで、支給量は月10日から月31日まで。全員療育手帳を所持しており、短期入所を利用している。</li> <li>・障害児等療育支援事業(あい・すてーしょん)の施設支援や障害児通所支援事業者育成事業で学校、事業所等の支援困難ケースの助言を行っている。</li> <li>・堺市障害者自立支援協議会において、令和元年度、強度行動障害支援ワーキングチームが設置された。各関係機関での取り組みを共有し、課題抽出を行い、必要な支援の仕組みや方策について検討している。18歳以上の障害者の支援に関する検討が主であるが、その中で、児童期における適切な支援の積み重ねが重要であるという意見も出ている。今後もこの取り組みの継続を検討している。</li> </ul>	継続検討
<b>家族への社会的支援の充実</b>		
22 虐待、ひとり親等の要支援・要保護家庭の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児の要保護・要支援家庭の支援において、特に学校や事業所における困難ケースが存在する。児童虐待ケースとして見守っている子どもの実人数は(資料3-3)</li> <li>・進行管理ができていないケース、カンファレンスが実施されていないケースではその支援の困難性が増している。役割分担と情報共有は欠かせないが、各支援機関が抱え込まず連携を求めやすい体制づくりが必要。</li> <li>・保護者への障害当事者支援が必要なケースも存在する。</li> </ul>	継続検討
<b>障害児支援体制の整備と推進</b>		
25 支援者の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度から「障害児通所支援事業者育成事業」を実施。(資料3-4)</li> <li>・H27年度から、こども園、幼稚園、学校、障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所等障害児支援に携わる者を対象に、各機関及び地域の中核となるサポートリーダーを2年かけて養成するため、あい・さかい・サポーター養成研修を実施している。また、令和元年度から障害福祉サービス事業所を対象として追加し5期生を募集し実施。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため新規募集は行わず、5期生の応用講座のみ開催している。R2年8月時点で「あい・さかいサポートリーダー」169名が認定されている。</li> <li>・フォローアップ研修については来年度実施予定。</li> <li>・H29年度から国が策定した『放課後等デイサービスガイドライン』に基づいた支援が行われているか事業所自らがチェックできるよう、堺市独自の『放課後等デイサービス自己点検及び評価シート』を作成。市ホームページに公開している。H30年度からは児童発達支援も同様。</li> <li>・障害児支援事業者研修を実施予定</li> </ul>	継続
26 医療的ケア児の支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度に「堺市医療的ケア児等支援懇話会」を設置。</li> <li>・今年度、堺市で医療的ケア児等コーディネーター養成研修を開催予定。</li> <li>・平成30年度の調査票から「医療的ケアありの場合のみ回答」を加え、内容について記述してもらった。令和元年度において50人の回答があり、在籍状況は、市立認定こども園(保育所)で4人、私立認定こども園等で11人、福祉型児童発達支援センターで1人、医療型児童発達支援センターで16人、児童発達支援事業所で1人、在宅が17人であった。在籍園以外に、児童発達支援事業所を利用しているのは16人であった。障害福祉サービス等の利用をしている児童は7人であった。重複障害がある児童は40人で、のべ68の重複障害があった。</li> </ul>	継続・拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度大阪府の医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者を中心に堺市主催の医療的ケア児等コーディネーター養成研修を企画・実施予定。</li> <li>・現在福泉中央こども園敷地にて重症心身障害児対応の障害児通所支援事業所を併設した0歳から5歳児の医療的ケア児の利用が可能な幼保連携型認定こども園を令和4年4月開園を目標に建設中。</li> </ul>